

野球場等使用料

【生保内公園】

施設の名称	単位		金額			
			市内の者が 使用するとき	市内の者と 市外の者が 使用するとき	市外の者が 使用するとき	
野球場のグラウンド及び観覧席	アマチュアスポーツに使用するとき	一般	1時間につき	1,080円	1,290円	2,160円
			1日につき	8,640円	10,360円	17,280円
		児童生徒学生	1時間につき	530円	640円	1,080円
			1日につき	4,320円	5,180円	8,640円
	その他の催物に使用するとき	1時間につき	3,240円	3,880円	6,480円	
		1日につき	25,920円	31,100円	51,840円	
野球場スコアボード及びカウントシグナル	1日につき		1,080円	1,290円	2,160円	
シャワー(更衣室含む)	1日につき		1,080円	1,290円	2,160円	
放送設備	1日につき		530円	640円	800円	
野球審判用具	1日につき		530円	640円	800円	
夜間照明灯	1時間につき		4,320円	6,400円	8,640円	
テニスコート	一般	1時間につき	210円	250円	310円	
		1日につき	1,720円	2,060円	2,590円	
	児童生徒学生	1時間につき	100円	120円	150円	
		1日につき	860円	1,020円	1,290円	
サブ広場1日につき			1,080円	1,290円	1,610円	
すもう場1日につき			530円	640円	800円	
管理棟1時間につき			310円	380円	480円	

【落合運動公園】

落合野球場	スポーツ活動等に使用するとき		1時間につき	1,610円
	その他の催物に使用するとき	入場料を徴収しない場合		3,240円
		入場料を徴収する場合		5,400円
落合ゲートボール場			1面1時間につき	310円

備考

- 1 使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数を1時間として計算する。
- 2 使用の時間には、準備等のための時間を含む。
- 3 1日につきの欄に定める使用料の額は、午前8時から午後5時までとする。
- 4 使用者が入場料を徴収するとき、会員制度等により会費を徴収しているとき、営業の宣伝その他これに類する目的をもって使用するときの使用料の額は、この表に定める使用料の額の2倍に相当する額とする。

【西明寺野球場・雲然野球場】

使用料	
興行及びこれに類似する行為のため使用する場合 1回について 昼間 3,170円 夜間 5,290円	左記の行為のため使用し入場料を徴収する場合 1回について 昼間 10,590円 夜間 15,890円

【西木総合健康増進センター】

区分			使用料の額				
			午前9時 前の時間 1時間につ き	午前9時 ～ 正午	正午 ～ 午後5時	午後5時 ～ 午後10時	午後10時 後の時間 1時間につ き
使用者(利 用者)が入 場料を徴 収しない とき	市外の住民 や団体が アマチュ アスポー ツ文化 的行事に 使用す る場合	児童	210円	430円	640円	860円	210円
		生徒					
		学生	430円	860円	1,290円	1,720円	530円
		一般					
		市内外にかかわらず営利を目的として催物に使用する場合	5,400円	10,800円	16,200円	21,600円	5,400円
使用者(利 用者)が入 場料を徴 収する とき	市外の住民 や団体が アマチュ アスポー ツ文化 的行事に 使用す る場合	児童	310円	640円	1,080円	1,610円	530円
		生徒					
		学生	640円	1,290円	2,160円	3,240円	1,080円
	一般						
	その他の催物に使用する場 合	市外の住民 や団体が 営利を 目的と しない 催物に 使用す る場 合	2,160円	8,640円	10,800円	16,200円	4,320円
		市内外にかかわらず営利を目的として催物に使用する場 合	10,800円	21,600円	32,400円	43,200円	10,800円
使用有料扱いで暖房、放送 設備使用料		暖房使用料(1時間につ き)		640円		放送設備使用料(1時 間につき)	310円

備考 使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数を1時間として計算した使用料を徴収する。

予約先・お問合せ先	
生保内公園	田沢湖地域センター総合窓口課： 0187-43-1147
落合運動公園・雲然野球場	教育委員会スポーツ振興課： 0187-43-3390
西木総合健康増進センター (広場施設)	桧木内出張所：0187-48-2220
西明寺野球場	西木公民館：0187-47-3100